

**民間競争入札実施事業**  
**木材流通統計調査のうち木材価格統計調査業務の評価（案）について**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

## I 事業の概要等

### 1 実施の経緯及び事業の概要

農林水産省の所管する木材流通統計調査のうち木材価格統計調査については、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。

これを受け農林水産省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「木材流通統計調査のうち木材価格統計調査における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

| 事 項             | 内 容   |
|-----------------|---|
| 業務内容            | 木材価格統計調査における実査準備、実査、審査、調査票データの電子化、集計並びに調査客体への謝礼支給に係る業務  |
| 契約期間            | 平成 22 年 11 月から平成 26 年 1 月までの 3 年 3 か月間  |
| 受託事業者           | 財団法人 農林統計協会   |
| 契約金額            | 18,900,000 円（税込）  |
| 業務に当たり確保されるべき質※ | 正確な価格変動を把握するため、調査客体の調査への協力を得て、調査客体は可能な限り固定している。このことから調査票の回収率は、一連の業務（督促業務等）を通じ、100%を達成すること。<br>なお、毎月 20 日時点で回収状況を確認し、100%の達成が困難な場合（調査客体の突発的な事情等により調査票が回収不能となっている場合など）には、農林水産省の指示を仰ぐこと。 |

※ なお、本業務を実施するに当たって調査結果の質を確保するため、以下の対応を行うこととされている。

- ・本業務の実施に当たり、農林水産省と調整した上、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。
- ・照会対応業務においては、民間事業者が作成した問合せ・苦情等対応マニュアルに沿って対応すること。
- ・調査票、都道府県別結果表及び第 1 報の統計表の審査・検討については、集計した結果について審査、集計、検討事項一覧表の審査・検討項目全てについて行うこと。

## 2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は2者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成22年10月25日に開札したところ、入札金額は1者が予定価格を上回り、予定価格の範囲内の1者が落札者となった。

## II 評価

### 1 評価方法について

農林水産省から提出された平成23年調査（23年1月～23年12月）及び24年調査（24年1月～24年12月）の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### （1）対象公共サービスの質

##### ア 回収率

###### （ア）実施結果

本事業において確保されるべき質として設定された調査票の「目標回収率」の実施結果は以下のとおりである。目標回収率は100%を設定している。

|        | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 23年(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 24年(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

###### （イ）評価

実施結果は、確保されるべき質として設定された目標回収率（100%）を達成しており評価できる。

受託事業者は、電話、FAX又は電子メールにより督促を行っており、また、期限内回収率を高めるために報告が遅れがちな調査客体に対し報告期日前に電話、FAX又は電子メールにより報告期日を知らせるなど創意工夫を行っていることも評価できる。

##### イ 調査票・集計結果の審査、疑義照会対応

###### （ア）実施状況

受託事業者は、回収された調査票を目視で「記入なし、記入位置」を確認後、疑義のある調査票については、調査客体に対し疑義照会を行った。調査票のデータ入力後に審査事項一覧表を基に作成した審査プログラムを用いて審査を行い、疑義のある場合は疑義照会を行った。

###### （イ）評価

受託事業者は、調査票の審査を目視により確認を行った後、審査事項一覧表を基に作成した審査プログラムを作成し、審査を2段階で行ったこと、また、調査客体と連絡がつきやすい時間帯を把握し疑義照会を行う等の創意工夫を行ったことは評価できる。

###### （2）実施経費

本事業は、平成 23 年～25 年調査に係る 3 年間の事業として民間競争入札を実施し、入札者が提出した企画書及び入札金額について、総合評価（加算方式）を行い、落札者を決定した。

契約金額は 1,890 万円（税込）であり、民間競争入札の導入前の従来の実施経費（平成 20 年度の実績値の 3 か年分）との比較は以下のとおり。

契約金額 1,890 万円は、従来の実施に要した経費の約 45% に相当し、農林水産省側は、3 年間で約 2,284 万円、1 年間で約 761 万円の経費が削減されている。

従来経費：41,736 千円（平成 20 年度の実績値の 3 か年分）

契 約 額：18,900 千円（平成 23 年～25 年調査）

削 減 額：22,836 千円（7,612 千円（1 調査年分））

なお、平成 21 年調査から実施した民間競争入札としての 1 期目の契約金額と比較した場合でも、農林水産省側は、1 調査年当たり 2,317 千円の経費が削減されている。

### 3 評価のまとめ

確保されるべき質として設定した毎月の調査票の回収率（100%）を達成できたことは評価できる。

実施経費については、従来の実施に要した経費に比べ 1 調査年当たり約 761 万円（55%）削減されていることも評価できる。また、民間事業者においても調査票の回収及び審査等について創意工夫が発揮されている。

### 4 今後の事業

本事業は良好な実施状況であると評価できる。このため、次期事業においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成 24 年 4 月 3 日官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

以上

## 別添

平成25年3月7日

農林水産省  
大臣官房統計部

### 民間競争入札実施事業 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査の実施状況について (平成23年調査及び平成24年調査分)

#### I 事業の概要

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、次の内容により平成23年調査から平成25年調査までの事業を実施している。

##### 1 事業内容

木材価格統計調査における実査準備、実査、審査、調査票データの電子化、集計及び調査客体への謝礼支給に係る業務

##### 2 契約期間

平成22年11月1日から平成26年1月31日までの3年3箇月間

##### 3 受託者

財団法人 農林統計協会

#### II 確保されるべき質の達成状況及び評価

平成23年調査（1月から12月までの分）及び平成24年調査（1月から12月までの分）における確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおりである。

##### 1 調査票の回収・督促

各月の約400調査客体からの調査票の回収率は、電話、FAX又は電子メールにより督促を行った結果、平成23年調査、平成24年調査とともに確保されるべき質とした100%を達成した。

なお、期限内回収率を高めるため、報告の遅れがちな調査客体に対し、報告期日前に電話、FAX又は電子メールにより報告期日のお知らせを行っている。

表1 月別回収率

|          | 年平均   | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成23年(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 平成24年(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

表2 月別督促件数

|          | 年間計 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 平成23年(件) | 479 | 45 | 31 | 62 | 31 | 23 | 43 | 25 | 38 | 55 | 43  | 48  | 35  |
| 平成24年(件) | 409 | 26 | 21 | 27 | 33 | 33 | 41 | 44 | 36 | 42 | 31  | 35  | 40  |

## 2 調査客体からの問合せ対応、調査票の審査及び疑義照会対応

### (1) 調査客体からの問合せ対応

民間事業者は、調査客体の応対のため実務担当者への業務マニュアルの作成に当たり、農林水産省との打合せを十分に行い、調査票へ記入する価格の照会の対応など具体的な事例を含む業務マニュアルを作成した。照会のあった内容を業務マニュアルに追記し、それ以降の照会対応が効率的に行えるようにした。

また、実務担当者に対し、農林水産統計調査に精通した民間事業者の職員を講師として実践的な研修を行った。

平成23年調査の問合せ件数は、年間を通じて23件であり、前年の20件に比べて3件増加したもののはほぼ同数となった。平成24年調査は19件であり、平成23年調査とほぼ同数となっている。

なお、苦情については平成23年調査、平成24年調査ともに0件であった。

表3 調査客体から民間事業者への問合せ・苦情等対応件数

|          | 年間計 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 平成23年(件) | 23  | 5  | 1  | 0  | 3  | 1  | 2  | 1  | 2  | 3  | 2   | 3   | 0   |
| 苦情等(件)   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 平成24年(件) | 19  | 2  | 0  | 2  | 0  | 1  | 1  | 9  | 1  | 0  | 0   | 2   | 1   |
| 苦情等(件)   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |

#### ○ 問合せの主な内容

調査内容（記入の仕方、調査対象品目の単位等）、オンライン調査の希望、オンライン送信の仕方等

### (2) 調査票の審査及び疑義照会対応

回収済み調査票は、目視での記入漏れ等の確認を行い、疑義があるものについては調査客体と連絡がつきやすい時間帯を把握し、効率的に疑義照会を行った。

また、調査票のデータ入力後、作成した審査プログラムを用いて審査基準以上の変動がある場合に該当する調査票を抽出し、審査及び必要な場合は疑義照会を的確に行った。

平成23年調査の疑義照会は全体件数では412件と平成22年調査の疑義照会件数（523件）の約8割、平成24年調査の疑義照会は全体件数では308件と平成23年調査の疑義照会件数（412件）の約7割となっている。

表4 月別疑義照会件数

|          | 年間計 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 平成23年(件) | 412 | 55 | 51 | 33 | 40 | 33 | 31 | 30 | 30 | 22 | 31  | 31  | 25  |
| 平成24年(件) | 308 | 19 | 20 | 12 | 25 | 29 | 23 | 22 | 28 | 22 | 32  | 50  | 26  |

#### ○ 疑義照会の主な内容

データの記入なし（該当品目取引なし）・記入位置が適切か（段ずれ）の確認、前月比や前月差が基準以上である木材価格の変動理由等

### 3 評価

平成23年調査及び平成24年調査の確保されるべき質として定めた各月の調査票の回収率100%を達成しており評価できる。また、問合せ、疑義照会についても、業務マニュアルを作成の上、照会を担当者との連絡がつきやすい時間帯に行うなど、効率よく実施されており、評価できる。

### III 実施経費の状況

市場化テスト開始前の国における従来の実施経費（平成20年度実施経費の3箇年分）と契約金額との比較結果は、次のとおりである。

平成23年調査から平成25年調査までの3調査年分の契約金額18,900,000円は、従来の実施経費の約45%に相当し、農林水産省側としては、22,836,000円の経費が削減されている。

実施経費：41,736,000円（平成20年度実施経費の3箇年分）

13,912,000円（平成20年度実施経費）

契約金額：18,900,000円（平成23年調査から平成25年調査までの3調査年分）

6,300,000円（1調査年分）

（平成20年度実施経費の約45%）

削減額：22,836,000円

7,612,000円（1調査年分）

なお、平成21年調査から実施した市場化テストとしての1期目の契約金額と比較した場合でも、農林水産省側としては、1調査年当たり2,317,000円の経費が削減されている。

※1 契約金額には、国が実費を負担する謝金及び郵送料は含まれていないため、平成20年度実施経費から謝金及び郵送料（平成20年調査の調査客体数を乗じて計算した金額）を除いている。

※2 第1期事業（平成21年調査及び平成22年調査）における契約金額は21,000,000円であるが、謝金及び郵送料を含んでおり、謝金及び郵送料を除いた1調査年分は8,617,000円となっている。

### IV 事業の実施状況

#### 1 実施体制

実施体制については、次のとおりである。

表5 事業の実施体制

|                                      | 平成23年   | 平成24年   |
|--------------------------------------|---------|---------|
| 実査準備（調査関係用品の印刷、調査客体への翌年の調査の連絡・協力確認等） | 17人日    | 17人日    |
| 調査客体からの照会対応                          | 常時、4名配置 | 常時、4名配置 |
| 調査票の回収・督促                            | 60人日    | 60人日    |
| 調査票の審査・調査客体への疑義照会                    | 48人日    | 48人日    |
| 集計及び第1報結果表の作成・審査                     | 24人日    | 24人日    |
| 調査客体への謝礼支給                           | 21人日    | 21人日    |

## 2 実査準備

### (1) 調査関係用品の印刷

平成23年調査、平成24年調査とも印刷原稿について農林水産省の確認後、12月15日までに印刷を行い、印刷終了後に農林水産省へ全調査関係用品5セットを納品した。

印刷部数については、次のとおりである。

表6-1 関係用品印刷部数（平成23年）

| 関係用品印刷物            | 印刷部数  |
|--------------------|---|
| 調査ご協力のお願い          | 387（1月調査客体数）+63（予備・新規等）=450                     |
| 素材・木材チップ価格調査票      | 320（1月調査客体数）×15+200（予備・新規等）=5,000               |
| 木材製品卸売価格調査票        | 67（1月調査客体数）×15+95（予備・新規等）=1,100                 |
| 素材・木材チップ価格調査票記入の仕方 | 320（1月調査客体数）+30（予備・新規等）=350                     |
| 木材製品卸売価格調査票記入の仕方   | 67（1月調査客体数）+13（予備・新規等）=80                       |
| 送付用封筒              | 387（1月調査客体数）×3年分+139（予備・新規等）=1,300              |
| 返信用封筒              | 387（1月調査客体数）×（1/2（郵送比率））×24箇月+356（予備・新規等）=5,000 |

注：予備には、実査処理用、農林水産省提出分を含む。

表6-2 関係用品印刷部数（平成24年）

| 関係用品印刷物            | 印刷部数                              |
|--------------------|-----------------------------------|
| 調査ご協力のお願い          | 383（1月調査客体数）+67（予備・新規等）=450       |
| 素材・木材チップ価格調査票      | 317（1月調査客体数）×15+245（予備・新規等）=5,000 |
| 木材製品卸売価格調査票        | 66（1月調査客体数）×15+110（予備・新規等）=1,100  |
| 素材・木材チップ価格調査票記入の仕方 | 317（1月調査客体数）+33（予備・新規等）=350       |
| 木材製品卸売価格調査票記入の仕方   | 66（1月調査客体数）+14（予備・新規等）=80         |
| 送付用封筒              | 平成23年計上                           |
| 返信用封筒              | 平成23年計上                           |

注：予備には、実査処理用、農林水産省提出分を含む。

### (2) 調査客体への翌年の調査の連絡・協力確認等

#### ア 調査客体への翌年の調査の連絡・協力確認等

調査開始前に、電話により全調査客体に対して引き続き調査に協力していただくよう依頼を行った。また、調査客体にオンライン調査への変更の案内を行った。併せて調査用品の送付先、謝金振込用の口座に変更がないか確認した。

#### イ 調査客体への翌年の調査の連絡・協力確認等の実施状況は次のとおりである。

- 平成23年調査（平成22年11月22日から12月8日まで）

387調査客体に対して調査協力の確認を行い、376調査客体から調査協力の了解を得た。なお、協力を得られなかった11調査客体については、統計・情報センターにおいて補充選定を行っている。

- 平成24年調査（平成23年11月22日から12月8日まで）

385調査客体に対して調査協力の確認を行い、380調査客体から調査協力の了

解を得た。なお、協力を得られなかつた5調査客体については、地域センターにおいて補充選定を行つてゐる。

### 3 実査

#### (1) 調査関係用品の配布

調査関係用品の配布については、郵送により平成22年12月21日及び平成23年12月22日に全調査客体に発送した。

創意工夫した点としては、調査関係用品のほかに、各月の報告期日を明示したものを同封したことが挙げられる。

#### (2) 調査客体からの照会対応

調査客体からの照会対応については、電話を4台設置し4名で対応した。

創意工夫した点としては、照会のあった内容を業務マニュアルに追記し、それ以降の照会対応が効率的に行えるようにしたことが挙げられる。

調査客体からの照会対応業務の実施状況は次のとおりである。

- ・平成23年1月4日から12月28日まで
- 平成24年1月4日から12月28日まで
- ・土日・祝日を除く午前9時から午後6時まで

#### (3) 調査票の回収・督促

調査票の回収については、郵送、オンライン又はFAXの中から調査客体が希望する方法により行った（平成24年12月調査時 郵送：88調査客体、オンライン：35調査客体、FAX：243調査客体、その他（聞き取り）：20調査客体）。

また、期限内回収率を高めるため、報告の遅れがちな調査客体に対し、報告期日前に電話、FAX又は電子メールにより報告期日の事前通知を行つた。

督促の体制は7名体制で実施した。

創意工夫した点としては、

- ① 報告期日までに回収がスムーズに行われるよう電話、FAX又は電子メールにより調査客体に報告期日の事前通知を行つたこと。
- ② 電話連絡がつかない場合はFAX又は電子メールにより督促を行つたこと。
- ③ 回収・督促の状況を一覧表に整理して担当者が確認できるようにし、回収・督促漏れのないよう行つたこと。

が挙げられる。

### 4 調査票の審査、調査客体への疑義照会

調査票の審査については、複数の者が目視により審査を行い、必要な場合は疑義照会を行つた。その後、作成した審査プログラムを用いて再度、審査基準を超えたデータについて、その理由を確認し、必要な場合は調査客体に電話（担当者が不在の場合はFAX又は電子メール）により疑義照会を行つた。

調査票の審査、調査客体への疑義照会の体制は4名体制で実施した。

疑義照会について創意工夫した点としては、

- ① 調査客体（担当者）に対する電話対応について事前に農林水産省との打合せに

- より応対方法を習得したこと。  
② 疑義照会を通じて、担当者との連絡がつきやすい時間帯を把握し効率的に行つたこと。  
が挙げられる。

## 5 集計及び第1報結果表の作成・審査

集計及び第1報結果表の作成については、自動集計プログラムを用いて、調査票データを集計表に自動的に加算・集計する方法で行った。

集計結果の審査については、セキュリティを確保するため、責任者の管理の下、2人一組で審査基準に基づいて行った。

## 6 調査客体への謝礼支給

調査客体への謝礼の支給については、翌年の調査の連絡・協力確認を電話により行う際、謝金の振込先口座の確認を行い、平成23年は387調査客体（受領辞退0調査客体）、平成24年は388調査客体（受領辞退0調査客体）に対し口座振込により行った。

調査客体への謝礼支給業務の実施状況は次のとおりである。

- ・平成23年調査 平成24年1月5日から1月11日まで
- ・平成24年調査 平成25年1月7日から1月17日まで

## 7 調査客体への対応状況

平成24年10月末現在の木材価格統計調査における全ての調査客体に対して民間事業者の対応状況について把握を行った。

### (1) 実施状況

①事務局からの調査協力依頼状況、②事務局への問合せの対応状況、③事務局からの督促対応状況、④事務局からの照会・確認対応状況、⑤事務局全体の感想について、アンケートを実施した（平成24年11月22日発送、12月6日締切り）。

表7 アンケート回収状況

| 調査客体数 | 回収数 | 回収率<br>③=②/① |
|-------|-----|--------------|
| ①     | ②   | ③            |
| 385   | 279 | 72.5%        |

### (2) 集計結果（別紙参照）

#### ① 調査協力依頼状況

調査協力依頼の際の事務局の態度について「どちらかといえば悪い」という回答が2調査客体、協力依頼の説明については「わかりづらい」・「どちらかといえばわかりづらい」との回答が2調査客体からあったものの、おおむね「良い」又は「どちらかといえばわかりやすい」の回答であった。

#### ② 問合せの対応状況

説明が、「どちらかといえばわかりづらい」、「わかりづらい」との回答はなか

ったことから、問合せに応する事務局の説明について好意的な回答であった。

③ 督促対応状況

督促を行った事務局の仕方・態度について「どちらかといえば悪い」・「悪い」との回答が5調査客体あったものの、おおむね「良い」又は「どちらかといえば良い」との回答であった。

④ 照会・確認対応状況

照会・確認を行ってきた際の事務局の態度について「どちらかといえば悪い」「悪い」との回答が4調査客体あったものの、おおむね「良い」又は「どちらかといえば良い」との回答であった。

## V 全体的な評価

本事業における民間委託事業の実施状況については、調査票の回収率が確保されるべき質とした各月100%を達成し、また、調査票の回収・督促、疑義照会等も滞りなく行われており、事業実績及び実施経費の両面において良好であった。

また、調査客体に対する応対についてもアンケートにおいておおむね良好な評価を得ていることから、全体的な評価として良好に実施されていると評価できる。

以上のことから、本事業は良好な実施状況であるため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で事業を実施することとしたい。

(別紙)

## 木材価格統計調査の実施民間事業者の業務に関するアンケート結果

### 1 事務局からの調査協力依頼

問1 事務局からの調査協力依頼はどのように行われましたか。

| 計   | 訪問 | 電話  | 郵送  | 無回答 |
|-----|----|-----|-----|-----|
| 324 | 45 | 128 | 147 | 4   |

※複数回答のため計は回答者数と一致しない。

問2 調査協力依頼の際の事務局の態度は、いかがでしたか。

| 計      | 良い    | どちらかといえれば良い | どちらかといえれば悪い | 悪い   | 無回答  |
|--------|-------|-------------|-------------|------|------|
| 169    | 111   | 46          | 2           | 0    | 10   |
| 100.0% | 65.7% | 27.2%       | 1.2%        | 0.0% | 5.9% |

問3 調査協力依頼の内容に関する事務局の説明は、いかがでしたか。

| 計      | わかりやすい | どちらかといえればわかりやすい | どちらかといえればわかりづらい | わかりづらい | 無回答  |
|--------|--------|-----------------|-----------------|--------|------|
| 169    | 84     | 75              | 1               | 1      | 8    |
| 100.0% | 49.7%  | 44.4%           | 0.6%            | 0.6%   | 4.7% |

### 2 事務局へ問合せをされた際の対応

問1 事務局へ問合せを行いましたか。

| 計      | 問合せをした | 問合せをしなかった | 無回答  |
|--------|--------|-----------|------|
| 279    | 31     | 242       | 6    |
| 100.0% | 11.1%  | 86.7%     | 2.2% |

問2 事務局にはどのようなことで問合せを行いましたか。

| 計      | 調査の内容について | その他   | 無回答   |
|--------|-----------|-------|-------|
| 37     | 23        | 8     | 6     |
| 100.0% | 62.2%     | 21.6% | 16.2% |

問3 問合せに対する事務局の対応は、いかがでしたか。

| 計      | 良い    | どちらかといえれば良い | どちらかといえれば悪い | 悪い   | 無回答   |
|--------|-------|-------------|-------------|------|-------|
| 36     | 23    | 7           | 0           | 0    | 6     |
| 100.0% | 63.9% | 19.4%       | 0.0%        | 0.0% | 16.7% |

問4 問合せに対する事務局の説明は、いかがでしたか。

| 計      | わかりやすい | どちらかといえばわかりやすい | どちらかといえばわかりづらい | わかりづらい | 無回答   |
|--------|--------|----------------|----------------|--------|-------|
| 36     | 20     | 10             | 0              | 0      | 6     |
| 100.0% | 55.6%  | 27.8%          | 0.0%           | 0.0%   | 16.7% |

3 事務局からの調査票提出の督促や、回答内容についての照会・確認があった際の対応

問1 事務局の督促の仕方・態度は、いかがでしたか。

| 計      | 良い    | どちらかといえれば良い | どちらかといえれば悪い | 悪い   | 督促を受けたことがない | 無回答  |
|--------|-------|-------------|-------------|------|-------------|------|
| 280    | 148   | 86          | 4           | 1    | 36          | 5    |
| 100.0% | 52.9% | 30.7%       | 1.4%        | 0.4% | 12.9%       | 1.8% |

問2 回答した内容についての照会・確認を行ってきた際の事務局の態度は、いかがでしたか。

| 計      | 良い    | どちらかといえれば良い | どちらかといえれば悪い | 悪い   | 内容確認がなかった | 無回答  |
|--------|-------|-------------|-------------|------|-----------|------|
| 280    | 147   | 85          | 3           | 1    | 26        | 18   |
| 100.0% | 52.5% | 30.4%       | 1.1%        | 0.4% | 9.3%      | 6.4% |